

	講座受講者の個人情報の漏えいについて
と き	9 月 9 日（水）発表
8 月 31 日（月）、男女共同参画センター（指定管理者：特定非営利活動法人 練馬区障害者福祉推進機構）で実施している「女性のためのデジタルスキル習得プログラム」事業において、7 月 14 日～27 日の間、受講者 71 名の個人情報（氏名、メールアドレス）が、受講者専用チャットツール内で他の受講者および講師から閲覧可能な状態となっていたことが判明しました。対象の方々には、事案の発生を報告するとともに、謝罪いたしました。 事故が発生したことにつきまして、深くお詫び申し上げますとともに、事故の発生を重く受け止め、再発防止に向けて取り組んでまいります。	

【経緯および対応】

女性の就労や再就職等を目的に、オンラインでデジタルスキルを習得できる「女性のためのデジタルスキル習得プログラム」を令和 7 年度から開催しています。

7 月 14 日（火）、指定管理者が講座の運営を委託している事業者（運営事業者：TRUNK 株式会社）から受講決定者にチャットツールへの招待メールを送信しました。

7 月 25 日（土）、受講者から「チャットツール参加者のプロフィール画面を開くと、他の受講者のメールアドレスが閲覧できる状態になっている」旨の連絡が運営事業者にありました。

7 月 27 日（月）、運営事業者がメールアドレスの表示設定を非表示に修正しました。

8 月 31 日（月）、上記受講者から区および指定管理者に連絡があり、7 月 14 日～27 日の間、受講者の氏名とメールアドレスが閲覧できる状態になっていたことが判明しました。区から、上記受講者に謝罪するとともに、受講者全員に謝罪のメールを送付しました。

【原因および再発防止策】

事故の原因は、本来、指定管理者および運営事業者のみが閲覧すべき情報を、誤って受講者が閲覧できる設定にしていたことです。また、運営事業者から指定管理者への事故発生に関する報告がありませんでした。

区は、再発防止のため、指定管理者に対して以下の対応を求めました。

- ・個人情報に関するシステムの設定時には誤りがないか、複数人による確認を徹底する。
- ・個人情報の漏えいや事故は直ちに区へ報告することを徹底する。

【女性のためのデジタルスキル習得プログラム】

講座内容：Web マーケティングコース、CAD オペレーターコース、一般事務コース

期間：各コース 7 月から 5～6 か月間学習を行った後、就労マッチングイベントを開催

【問合せ】

練馬区 人権・男女共同参画課 男女共同参画担当係 電話 03-5984-4518